

医療名	対象範囲	支給の範囲	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
			件数	支給額(千円)	件数	支給額(千円)	件数	支給額(千円)	件数	支給額(千円)	件数	支給額(千円)
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 ・障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人 ・戦傷病者手帳の所持者 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染予防法による入院勧告措置対象者 ・独り暮らしの人で市民税が非課税の人(施設入所者を除く) ・寝たきり老人または認知症老人で市民税が非課税世帯の人 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者 ・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	26,220	91,358	26,715	94,994	26,939	92,770	27,675	97,134	27,928	95,806
精神障がい者	自立支援医療受給者証の所持者	通院公費対象医療費の自己負担額	6,505	9,598	6,661	9,518	6,657	9,430	7,223	10,025	7,841	10,336
	精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	精神科入院時における保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く) 通院公費対象医療費の自己負担額(自立支援医療受給者証所持者)	1,866	11,102	2,253	13,883	2,592	13,687	2,635	13,531	2,902	14,640
子ども	小学3年までの入通院と中学3年までの入院	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	86,223	207,913	90,877	208,257	94,843	201,082	99,976	203,453	104,706	219,715
	小学4年から中学3年までの通院(H24.10月診療分から新規導入)	保険給付適用後の自己負担分の3分の2	—	—	2,763	4,162	14,212	20,074	17,444	24,057	20,324	27,945
障がい者	・1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋委縮症者 ・自閉症状群と診断されている人 ・知能指数が50以下の知的障がい者	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	13,952	109,942	14,304	107,613	14,335	97,111	14,351	95,337	14,432	95,796
母子・父子家庭	・18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のない母または父とその児童 ・父母のいない18歳の年度末までの児童(児童扶養手当所得制限範囲)	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	10,721	36,213	10,788	33,579	10,803	32,216	11,500	34,350	12,179	36,489
未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者(H25.4月診療分より県から移管)	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	—	—	—	—	39	3,781	21	1,532	26	2,404